

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 1 1 号  
2 0 1 4 年 9 月 2 4 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 田中 守 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 小林 國博

「関西地区分会における職場諸要求」に関する申し入れ

表題について、下記の通り申し入れるので、早急に労使協議の場を設定し改善すること。

記

1. 新大阪駅及び京都駅の営業二科の要員を基準人員とすること。
2. 新大阪駅営業二科の車椅子担当の要員を増やすこと。
3. 列車遅延時にお客様に対して情報を提供できる機器（パソコンを含む）を、案内所、改札口に設置すること。
4. 夏季制服をノーネクタイとすること。
5. 新大阪駅、京都駅のロッカー（30cm）を、運輸所のロッカー（35cm）と同じ大きさとすること。
6. 京都駅営業二科における退出点呼を、ロッカー室への移動時間を考慮して退出時刻の3分前とすること。
7. 「運輸システムの社員運用の変更」により運輸所から駅に移動する期間は3年とし、運輸所に戻るか、駅に残るかは本人の希望通りとすること。

以上